

令和元年度学校評価を受けての令和２年度の取組みについて

領 域	課題の改善に向けた具体的な取組み
1 学校経営	◇学校改革の推進 ・学校評価およびアンケートの結果を職員会議やＨＰを通して校内外に周知し、全教職員の共通理解と保護者や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、学校改革を推進する。 ◇教育課題の早期解決 ・様々な教育課題に対し、迅速な情報の共有に努めるとともに、課題解決に向けて適切に組織対応し、教育課題の早期解決に努める。
2 学習指導	◇新学習指導要領に向けての対応 ・校内研修会や伝達講習会を実施する。 ◇基礎学力の定着 ・学び直しを徹底するため、授業や総合で学び直しを計画的に実施する。 ◇授業や定期考査を大切にする態度の育成 ・授業力向上および授業規律育成のための校内公開授業や研修を実施する。 ◇学習に対する意識づけ活動 ・ベル着への意識づけや学習環境の整備に向けた取組を工夫する。
3 生徒指導	◇基本的な生活習慣の定着化 ・遅刻に対する指導を継続して取り組む。 ◇頭髪・身だしなみ指導の継続 ・生徒の頭髪・身だしなみに対する意識を向上させるため、継続した取り組みを工夫する ◇授業規律の確立 ・全教員で指導に取り組めるような体制を工夫する。
4 進路指導	◇インターンシップの充実 ・現在行われているインターンシップの取組の他に看護や介護等、新たに取り組める職種の実施に努める。 ◇補習の充実 ・進学目的の講座の以外に英検・漢検の級取得を目指せる講座として、０・７限補習を実施する。
5 特別活動等	◇部活動の活性化 ・異なる部活の部員同士の連帯感を高め、愛校心や良き競争心を育む取り組みを実施する。 ・部活動の再編
6 学校図書館	◇図書館利用推進 ・図書委員会活動再編、図書館企画実施、PR方法の改正、教科との連携強化による利用者増加を図る ◇連携事業 ・教科、他分掌との連携 幅広い資料収集と提供、授業支援 ・地域との連携 地域ボランティア活動の継続、近隣大学、住民を講師に招いた講座等の開催
7 保健指導	◇安心して安全な学校づくり ・全教職員及び生徒対象の救急講習会を継続実施する。 ・担任団、分掌、保健室との報告・連絡・相談を徹底する。 ・虐待防止講座を継続実施する。 ・虐待相談等の相談について外部機関との連携を徹底する。 ◇健康教育の充実 ・医療機関へ受診勧告した生徒への事後指導に努める。

8 人権教育	◇自己肯定（有用）感の育成 ・人権学習の実施にあたり、生徒の実態に沿った内容を深め、適切な学習形態を取るようにする。 ・生徒のボランティアへの参加を促す。 ・生徒人権委員会の活動を活性化する。 ◇人権意識の向上 ・人権の課題についての職員研修を充実させる。 ・いじめ対策委員会での情報共有を円滑にし、いじめの未然防止に努める。 ・教育相談委員会と、学年・各分掌との連携体制を確立する。 ・特別支援教育を充実させ、個別の教育支援計画を確実に引き継ぐ。 ・授業のユニバーサルデザイン化を図り、教職員の理解を深める。 ・外部機関との連携により、支援の体制を充実させる。
9 環境教育	◇美化意識の向上 ・毎日の清掃活動やゴミの分別を通して、環境美化に対する意識を高める。 ・生徒美化委員会の活動を活性化する。
10 事務・管理	◇施設、設備の維持管理 ・限られた予算の範囲ではあるが、生徒の安全・安心を最優先に考えた校内施設、設備の維持管理に取り組む。 ◇情報セキュリティ対策の徹底 ・個人情報に係るファイルについては鍵のかかる場所に確実に保管するなど個人情報保護を徹底する。また、個人情報を含むデータについてはファイルサーバに保存するなど情報セキュリティ対策を徹底する。
11 その他学校の取り組み	◇魅力ある学校作り ・実際の生徒の活動の様子を紹介する機会を設けるとともに、HPを通してその様子をPRする。 ◇部活動の活性化と本校の特色をPR ・中学校訪問やオープンスクールなどの機会を通じて、部活動や学習と進路、など本校の魅力を伝えるとともに生徒の活動の様子をHPで公開する。